

# 令和4年度第1回 評価委員会附属資料



令和4年 6月 1日(水)

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

## R3 事業実施状況（公表資料）

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

## 農地中間管理事業 令和3年度事業報告書

### 農地中間管理事業

農地中間管理機構として8年目を迎え、人・農地プランの実質化に向けた取組みや農地整備事業との連携強化、中山間地域における推進等により、市町村等関係機関及び各農業委員会の農地利用最適化推進委員等と連携し、規模を縮小する農家等から1,993.5ha借り入れ、公募に応募した農地の借受希望者(担い手)に過年度借入と再貸付を含め2,128.8haを貸し付けし、このうち新規貸付分は1,998.7haでした。

#### (i) 借入事業実績(新規借入)

(単位:件、ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
				金 納	物 納
事 業 名					
農地中間管理事業	1～10	2,839	1,815.6	171,923,634	122,489
	11～15	342	160.6	10,142,020	0
	16～20	30	17.3	762,076	0
合 計		3,211	1,993.5	182,827,730	122,489

#### (ii) 貸付事業実績(新規貸付)

(単位:件、ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
				金 納	物 納
事 業 名					
農地中間管理事業	1～10	2,832	1,820.7	158,519,433	125,087
	11～15	346	163.4	10,142,020	0
	16～20	26	14.6	691,576	0
合 計		3,204	1,998.7	169,353,029	125,087

#### (iii) 貸付事業実績(再貸付)

(単位:件、ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料	
				年 額 賃 借 料	
				金 納	物 納
事 業 名					
農地中間管理事業	1～10	175	130.1	9,385,164	16,129
	11～15	0	0	0	0
合 計		175	130.1	9,385,164	16,129

#### (iv) 管理実績(新規借入)

(単位:件、ha、円、kg)

区 分	年 数	件 数	面 積	賃 借 料		管 理 費
				年 額 賃 借 料		
				金 納	物 納	
事 業 名						
農地中間管理事業	1	2	1.6	160,579	0	292,382
合 計	1	2	1.6	160,579	0	292,382

## (v) 農地貸付希望者リスト内容 (令和3年度末)

(単位:件、ha)

区 分	市町村数	区域数	貸付希望件数	貸付希望面積
期首リスト内容	16	26	407	158
期中新規申請	27	44	3,278	2,030
期中マッチング成立	27	44	3,211	1,993
期中取下申請	2	6	50	31
期末リスト内容	17	27	424	164

## (vi) 農地借受希望者リスト掲載内容 (令和3年度末)

(単位:件、人、ha)

区 分	市町村数	区域数	借受申請件数	借受希望者数	借受希望面積
期首リスト内容	33	75	4,946	4,409	41,101
期中新規申請	5	8	250	228	1,640
期中取下申請	7	8	13	12	63
期末リスト内容	33	75	5,183	4,625	42,678

※33市町村・75区域が事業対象であり、公社HPに「農地借受希望者リスト」を掲載しております。



○令和3年度 農地中間管理事業 正味財産増減計算書(P/L)

公益社団法人みやぎ農業振興公社  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

公1-1
農地中間管理
(1)

【大】【中】【小】 【細】

I 一般正味財産増減の部

1. 経常収益		
事業収益		1,290,643,596
1) 農地集積事業収益		1,290,643,596
ア、農地中間管理事業収益		1,290,643,596
a. 農地中間管理事業用地貸付料収益		1,263,109,570
b. 農地中間管理事業収益		27,534,026
受取補助金		181,585,239
2) 受取地方公共団体補助金		181,585,239
ア、宮城県補助金		181,585,239
a. 受取借受農地等管理事業補助金		452,961
b. 受取農地中間管理事業業務費補助金		181,132,278
<b>A 経常収益計</b>		<b>1,472,228,835</b>
2. 経常費用		
事業費		1,472,228,835
1) 農地集積事業		1,270,505,413
ア、農地中間管理事業		1,270,052,452
a. 農地中間管理事業支払小作料		1,262,942,120
b. 農地中間管理相い手促進費		7,110,332
イ、借受農地等管理事業		452,961
a. 借受農地等管理事業支払小作料		160,579
b. 借受農地等管理事業保全管理費		292,382
2) 人件費		84,244,334
ア、役員報酬		4,137,457
イ、給料手当		21,424,787
ウ、臨時雇賃金		46,392,245
エ、退職給付費用		1,497,759
オ、法定福利費		10,455,301
カ、福利厚生費		336,785
3) 旅費交通費		51,860
ア、旅費交通費		51,860
4) 事務費		15,708,682
ア、消耗品費		1,086,702
イ、通信運搬費		1,610,306
ウ、図書費		469,079
エ、印刷製本費		788,547
オ、会議費		119,045
カ、食糧費		14,558
キ、広告宣伝費		5,436,420
ク、支払手数料		6,184,025
15) 租税負担金		1,446,166
ア、公租公課		835,644
イ、負担金		610,522
16) 施設費		6,694,688
ア、賃借料		1,590,578
イ、保険料		89,945
ウ、水道光熱費		311,849
エ、機械借上費		4,702,316
17) 委託費		93,018,698
ア、委託費		93,018,698
18) 報償費		167,600
ア、謝金		167,600
19) 車両費		257,607
ア、車両費		257,607
20) 減価償却費		133,787
ア、建物減価償却費		1,788
イ、什器備品減価償却費		131,999
<b>B 経常費用計</b>		<b>1,472,228,835</b>
3. 経常収益(A-B)		0
4. 経常外収益		
①前期損益修正益		0
1) 前期損益修正益		0
ア、前期損益修正益		0
<b>C 経常外収益計</b>		<b>0</b>
5. 経常外費用		
⑨前期損益修正損		0
1) 前期損益修正損		0
<b>D 経常外費用計</b>		<b>0</b>
6. 経常外収益(C-D)		0
7. 他会計振替額		
8. 当期一般正味財産増減額	3+6+7	0
9. 一般正味財産期首残高		19,492,397
10. 一般正味財産期末残高	8+9	19,492,397
II 指定正味財産増減の部		
11. 当期指定正味財産増減額		
12. 当期指定正味財産増減額		0
13. 指定正味財産期首残高		
14. 指定正味財産期末残高	12+13	0
III 基金増減の部		
15. 当期基金増減額		
16. 基金期首残高		
17. 基金期末残高	15+16	0
IV 正味財産期末残高		
18. 正味財産期末残高	10+14+17	19,492,397

## R3 事業実施状況（参考資料）

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

事業実施年度	令和 3 年度
事業実施主体	公益社団法人 みやぎ農業振興公社

令和3年度農地中間管理機構事業完了報告書

1 事業費内訳

(単位:円)

区 分	事業費	国 費
賃 料	(161,000)	(144,500)
	160,579	144,000
保全管理経費	(293,000)	(263,500)
	292,382	263,000
農地中間管理機構運営事業費	(213,983,000)	(149,788,000)
	181,132,278	126,790,000
うち委託費	(102,148,000)	(71,503,000)
	81,464,256	57,024,000
合 計	(214,437,000)	(150,196,000)
	181,585,239	127,197,000

2 借受・転貸農地

(1)単年度活動分

(単位:件、ha、千円)

区 分	農地			採草放牧地			その他			計			
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	
借 受 (当年度分)	(4,250)	(4,250)	(637,500)	0	0	0	0	0	0	(4,250)	(4,250)	(637,500)	
	3,211	1,993	182,827	0	0	0	0	0	0	3,211	1,993	182,827	
	うち転貸	(3,613)	(3,613)	(541,950)	0	0	0	0	0	0	(3,613)	(3,613)	(541,950)
		3,211		182,827	0	0	0	0	0	3,211	182,827		
	うち管理	(3,613)	1,993	(541,950)	0	0	0	0	0	(3,613)	1,993	(541,950)	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
過年度借受 (未転貸分)	(690)	(469)	(49,545)	0	0	0	0	0	0	(690)	(469)	(49,545)	
	10	5	6	0	0	0	0	0	0	10	5	6	
	うち転貸	(690)	(469)	(49,945)	0	0	0	0	0	0	(690)	(469)	(49,945)
		10		6	0	0	0	0	0	10	6		
	うち管理	(345)	5	(49,945)	0	0	0	0	0	(345)	5	(49,945)	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
返 還	287	(12)	(342,686)	0	0	0	0	0	0	(0)	(12)	(342,686)	
			14,958	0	0	0	0	0	0	287	14,958		
		(10)	206	(342,686)	0	0	0	0	0	(10)	206	(342,686)	
	183	14,958		0	0	0	0	0	183	14,958			
	うち再度転貸	202	(11)	(182,107)	0	0	0	0	0	(0)	(11)	(182,107)	
		(8)	130	(182,107)	0	0	0	0	0	(8)	130	(182,107)	
	175	9,385		0	0	0	0	0	175	9,385			
うち管理	(2)	(1)	(160,579)	0	0	0	0	0	(2)	(1)	(160,579)		
2	2	161	0	0	0	0	0	2	2	161			
解 除	(0)	(0)	(0)	0	0	0	0	0	0	(0)	(0)	(0)	
	108	77	9,111	0	0	0	0	0	0	108	77	9,111	

※ 「返還」とは、機構と受け手との関係、「解除」とは出し手と機構との関係です。

「うち転貸」には、「うち再度転貸」の面積は含まれません。

借受の「うち管理」の面積には、返還の「うち管理」の面積は含まれません。

「うち管理」には、条件整備中のものも含まれます。支援法人から資金を借りて条件整備を実施する場合には、農地売買等支援事業実施要領第12の1に定める参考様式1を作成して都道府県知事の承認を受ける必要があります。

「うち転貸」の欄の件数、賃料については、上段に機構の借受、下段に機構の貸付に係る事項を記載してください。

(2)

## ア 累計(前年度末)

(単位:件、ha、千円)

区 分	農地			採草放牧地			その他			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受	(21,911)	(15,050)	(1,678,777)							(21,911)	(15,050)	(1,678,777)
	15,265	12,020	1,162,839	0	0	0	0	0	0	15,265	12,020	1,162,839
うち転貸	(21,221)	(14,581)	(1,629,232)							(21,221)	(14,581)	(1,629,232)
	15,248		1,162,109	0	0	0	0	0	15,248	1,162,109		
	(12,962)	12,008	(1,629,232)						(12,962)	12,008	(1,629,232)	
	10,598		1,162,109	0	0	0	0	0	10,598		1,162,109	
うち管理	(690)	(469)	(49,545)							(690)	(469)	(49,545)
	17	12	730	0	0	0	0	0	0	17	12	730

## イ 累計(本年度末)

(単位:件、ha、千円)

区 分	農地			採草放牧地			その他			計		
	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料	件数	面積	賃料
借 受	(26,163)	(19,300)	(2,476,856)							(28,943)	(18,222)	(2,201,736)
	18,386	13,932	1,339,530	0	0	0	0	0	0	18,386	13,932	1,339,530
うち転貸	(24,834)	(18,193)	(2,171,182)							(27,669)	(17,585)	(2,106,186)
	18,384		1,339,369	0	0	0	0	0	18,384	1,339,369		
	(16,573)	13,930	(2,010,603)	(0)	0	(0)	(0)	0	(0)	(15,709)	13,930	(2,010,603)
	13,794		1,339,369	0	0	0	0	0	13,794		1,339,369	
うち管理	(1,329)	(1,107)	(305,674)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,278)	(637)	(95,550)
	2	2	161	0	0	0	0	0	0	2	2	161

## 3 借受希望者の募集市町村数

募集市町村数	(35市町村) 33市町村
宮城県内市町村数	35市町村

## 4 人員体制

(単位:人)

区 分	人 員	内 容
本 部	(19)	(役員等4+専任12(正4+有8)+兼任1(正1)+臨時2)
	17	役員等4+専任10(正6+有4)+兼任1(有1)+臨時2
地 域	(18)	
	14	
7 地域	(18)	
	14	県地方振興事務所管内毎に2~3人配置(地域CD)
地域		
計	(37) 31	

5 活動内容

時 期	場 所	内 容
(・年3回) ・年1回	・仙台市	・農地集積推進本部・地方本部合同会議 対象: 県域関係機関団体等
(・四半期毎) ・年3回	・仙台市	・農地中間管理事業推進チームリーダー・担当者会議 対象: 県域関係機関団体等
(・年2回) ・年1回	・仙台市	・農地中間管理事業担当者会議 対象: 市町村等関係機関, 県域関係機関団体等
(・年3回×7圏域) ・随時	・各圏域	・農地集積推進地方本部担当者会議 対象: 市町村等関係機関, 圏域関係機関団体等
(・隔月) ・年4回	(・仙台市他) ・仙台市	・地域コーディネーター情報交換会 対象: 県, 農業会議等
(・年2回) ・開催なし	・仙台市	(・担い手組織等連携協定推進会議) (対象: 担い手組織等関係機関)
・随時	・県内一円	・農地中間管理事業普及啓発運動
・随時	・県内一円	・担い手農家巡回活動

※ 管理機構事業の周知活動、受け手の掘り起こし活動、関係機関との連携活動、会議の開催等を記載してください。

6 委託関係

委 託 先	委 託 内 容
A: 32市町村 B: 10円滑化団体 C: 農林中金仙台支店 D: 三菱UFJニコス(株) E: (株)ムーブ F: シルバー人材センター	<p>①農地の借受けに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出し手の掘り起こし・当該地域の確認等(A・B)</li> <li>・所有者との交渉(A・B)</li> <li>・契約締結事務(A・B)</li> <li>・借受農地データベース入力(A・B・E)</li> <li>・賃料支払(E)</li> </ul> <p>②農地の管理・条件整備に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地管理(草刈り等)(F)</li> <li>・条件整備事業(設計・工事施工・工事施工監理業務)の実施(原則直営)</li> </ul> <p>③農地の貸付けに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借受希望者の掘り起こし、募集の周知(A・B)</li> <li>・貸付け条件交渉、農地の利用配分調整、配分計画原案確認等(A・B)</li> <li>・貸付農地データベース入力(A・B・E)</li> <li>・賃料徴収(C・D・E)</li> <li>・利用状況報告の取りまとめ及び機構への報告(A・B)</li> </ul>

7 評価委員会

(1) 評価委員

現職(元職)	氏名
東北大学大学院 教授	伊藤 房雄(委員長)
(公財)みやぎ産業振興機構副理事長	小林 徳光(副委員長)
(一社)東北経済連合会常務理事事務局長	佐藤 信康
宮城県町村会理事事務局長	小野 和宏
弁護士	丸山 水穂
計	5名

(2) 開催時期

時 期	内 容
令和3年 6月	令和2年度事業評価
令和3年12月	令和3年度上半期事業の実施状況報告への意見徴求
令和4年 3月	令和3年度事業の実施見込報告及び令和4年度事業計画への意見徴求
計	3回

添付書類: 完了報告には、事業報告書を添付してください。



## ◆令和3年度農地中間管理事業の取組状況等について

## I 農地集積目標

## (1) 集積目標

単位：ha

		現状 (H22)		目標 (R5)		今後集積すべき目標	
耕地面積：A		129,600	—	129,600	—	—	—
担い手利用面積：B		59,090	100%	116,640	100%	57,550	100%
内訳	自己所有面積	21,110	36%	23,300	20%	2,190	4%
	借入面積	14,527	25%	58,300	50%	43,773	76%
	農作業受託面積	23,453	40%	35,040	30%	11,587	20%
集積率：B/A		45.6%		90%		—	

\* 根拠 ①農地中間管理事業の推進に関する基本方針（宮城県R3.4策定） ②宮城県農地集積アクションプラン（宮城県H26.9策定）

## II 年度別計画及び実績

## 【機構借入面積の推移：現在までの累計借入面積 14,013ha】



## 【機構転貸面積の推移：現在までの累計転貸面積 14,136ha】



◎令和3年度の実績は、機構の借入面積 1,993ha、転貸面積 2,128haで、累積転貸面積は14,136haとなっている。

※業務委託先をはじめとした関係機関、農業委員等との連携推進の成果。



農地中間管理事業 進行状況

R4.3.10機構把握シート

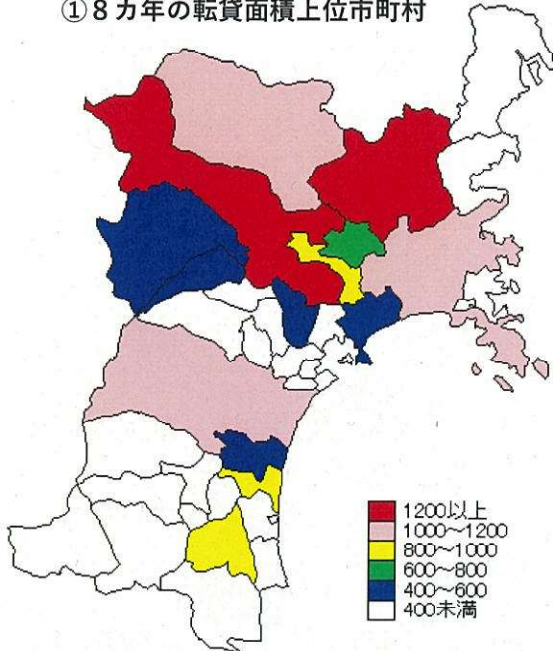
No	市町村	H22耕地面積 (ha) A	機構借入(農用地利用集積計画)										機構貸付(農用地利用配分計画)									
			R3機構借入合計					機構借入累計(H26からの累計)					R3機構貸付合計					機構貸付累計(H26からの累計)				
			件数	面積 B(ha)	金納(千円)	使用料	進捗率(参考) B/A %	件数	面積 Bt(ha)	金納(千円)	使用料	進捗率(参考) Bt/A %	件数	面積 C(ha)	金納(千円)	使用料	進捗率(参考) C/A %	件数	面積 Ct(ha)	金納(千円)	使用料	進捗率(参考) Ct/A %
1	白石市	3,550	9	3.2	0	1,518	0.1	24	13.0	108	4,938	0.4	9	3.2	0	1,518	0.1	25	13.0	108	4,938	0.4
2	角田市	4,720	832	352.9	13,623	41,973	7.5	2,058	978.8	27,642	143,987	20.7	864	368.6	13,819	45,686	7.8	2,148	994.5	27,838	147,700	21.1
3	蔵王町	2,400	2	2.1	40	390	0.1	51	40.3	1,187	6,461	1.7	3	2.2	40	450	0.1	51	40.4	1,187	6,521	1.7
4	七ヶ宿町	592	65	30.7	2,032	0	5.2	185	79.7	4,344	14,533	13.5	65	30.7	2,032	0	5.2	120	79.7	4,344	14,533	13.5
5	大河原町	611	0	0.0	0	0	0.0	33	19.0	111	11,003	3.1	0	0.0	0	0	0.0	32	19.0	111	11,003	3.1
6	村田町	1,650	0	0.0	0	0	0.0	85	38.0	582	10,623	2.3	0	0.0	0	0	0.0	36	38.0	582	10,623	2.3
7	柴田町	1,020	52	14.7	256	3,042	1.4	421	157.1	3,822	34,272	15.4	52	14.7	256	3,042	1.4	284	157.1	3,822	34,272	15.4
8	川崎町	1,990	36	30.7	895	0	1.5	75	71.7	1,039	11,536	3.6	36	30.7	895	0	1.5	74	71.7	1,039	11,536	3.6
9	丸森町	3,230	0	0.0	0	0	0.0	269	162.8	7,837	14,598	5.0	0	0.0	0	0	0.0	40	162.8	7,837	14,598	5.0
10	仙台市	5,830	419	188.5	18,262	0	3.2	1,839	1,030.4	111,238	0	17.7	425	193.1	18,830	0	3.3	1,426	1,034.5	111,749	0	17.7
11	塩竈市	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0
12	名取市	2,460	28	22.4	1,413	0	0.9	570	404.7	22,980	0	16.5	29	23.5	1,486	0	1.0	247	405.7	23,053	0	16.5
13	多賀城市	358	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0
14	岩沼市	1,290	34	13.5	814	0	1.0	1,070	802.3	50,347	0	62.2	38	15.0	934	0	1.2	602	803.8	50,467	0	62.3
15	亶理町	2,460	0	0.0	0	0	0.0	290	227.6	23,791	5,291	9.3	0	0.0	0	0	0.0	288	227.6	23,791	5,291	9.3
16	山元町	1,230	400	180.7	13,399	0	14.7	836	349.1	28,876	11,210	28.4	399	180.7	13,399	0	14.7	453	349.1	28,876	11,210	28.4
17	松島町	1,010	19	14.3	1,436	1,510	1.4	227	148.8	11,092	24,101	14.7	19	14.3	1,436	1,510	1.4	190	148.8	11,092	24,101	14.7
18	七ヶ浜町	119	4	3.0	143	0	2.5	258	94.2	4,558	0	79.2	4	3.0	143	0	2.5	204	94.2	4,558	0	79.2
19	利府町	461	1	0.5	35	0	0.1	4	2.1	152	0	0.5	1	0.5	35	0	0.1	4	2.1	152	0	0.5
20	大和町	2,520	4	7.2	317	780	0.3	101	123.6	10,907	5,682	4.9	4	7.2	317	780	0.3	33	123.6	10,907	5,682	4.9
21	大郷町	2,190	50	46.3	4,106	2,249	2.1	425	462.5	39,739	8,812	21.1	50	46.3	4,106	2,249	2.1	188	462.5	39,739	8,812	21.1
22	富谷市	717	0	0.0	0	0	0.0	16	21.0	291	7,547	2.9	0	0.0	0	0	0.0	15	21.0	291	7,547	2.9
23	大衡村	1,400	3	2.0	10	360	0.1	53	80.7	1,949	17,389	5.8	3	2.0	10	360	0.1	52	80.7	1,949	17,389	5.8
24	大崎市	19,000	402	358.6	49,285	780	1.9	1,774	1,682.6	229,878	32,884	8.9	419	376.7	51,611	1,200	2.0	1,411	1,700.8	232,204	33,304	9.0
25	色麻町	2,890	26	35.7	3,829	0	1.2	326	470.1	53,489	555	16.3	29	41.6	4,367	0	1.4	100	476.0	54,027	555	16.5
26	加美町	6,260	46	51.7	5,287	0	0.8	339	488.8	51,846	4,803	7.8	46	51.7	5,287	0	0.8	96	488.8	51,846	4,803	7.8
27	涌谷町	3,470	106	78.6	7,897	3,101	2.3	815	641.9	79,394	13,203	18.5	122	88.2	9,293	3,101	2.5	795	651.1	80,765	13,203	18.8
28	美里町	5,010	126	104.1	14,704	2,658	2.1	896	857.8	132,429	14,675	17.1	117	106.9	15,061	2,658	2.1	539	860.6	132,786	14,675	17.2
29	栗原市	18,500	38	50.1	1,646	15,742	0.3	931	1,019.2	57,188	257,541	5.5	58	76.8	2,847	19,933	0.4	836	1,045.9	58,390	261,732	5.7
30	登米市	18,400	161	157.0	20,794	0	0.9	1,854	1,690.5	232,484	21,931	9.2	180	170.9	22,754	0	0.9	1,737	1,694.7	233,011	21,931	9.2
31	石巻市	9,360	281	214.9	21,166	42,733	2.3	1,300	1,140.3	108,834	218,041	12.2	316	233.2	21,338	50,898	2.5	1,232	1,156.7	108,845	226,206	12.4
32	東松島市	2,510	39	20.5	1,172	3,013	0.8	827	568.8	45,675	88,490	22.7	52	28.4	1,557	5,191	1.1	641	576.7	46,060	90,668	23.0
33	女川町	14	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0
34	気仙沼市	1,430	22	8.5	174	1,530	0.6	366	95.4	3,007	8,060	6.7	22	8.5	174	1,530	0.6	45	95.4	3,007	8,060	6.7
35	南三陸町	989	6	1.3	92	0	0.1	151	50.9	1,588	0	5.1	17	10.2	253	0	1.0	59	59.8	1,749	0	6.0
果計		129,655	3,211	1,993.5	182,828	121,379	1.5	18,459	14,013.9	1,348,404	979,086	10.8	3,379	2,128.7	192,280	140,106	1.6	14,003	14,136.6	1,356,180	997,813	10.9

\* 累計では解約分を除いている



# 農地中間管理事業実績（平成26年度～令和3年度累計）

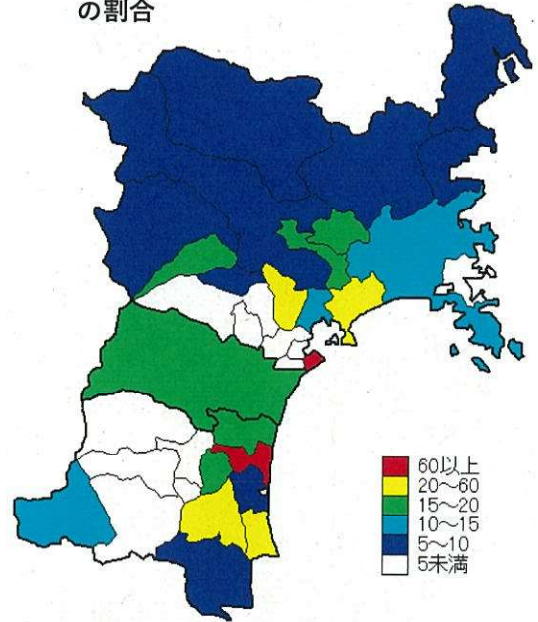
① 8カ年の転貸面積上位市町村



① 8カ年の転貸面積上位市町村（カッコ内は前年度順位）

順位	市町村名	面積(ha)	順位	市町村名	面積(ha)
1(2)	大崎市	1700.8	6(8)	角田市	994.5
2(1)	登米市	1694.7	7(7)	美里町	860.6
3(4)	石巻市	1156.7	8(6)	岩沼市	803.8
4(3)	栗原市	1045.9	9(9)	涌谷町	651.1
5(5)	仙台市	1034.5	10(10)	東松島市	576.7

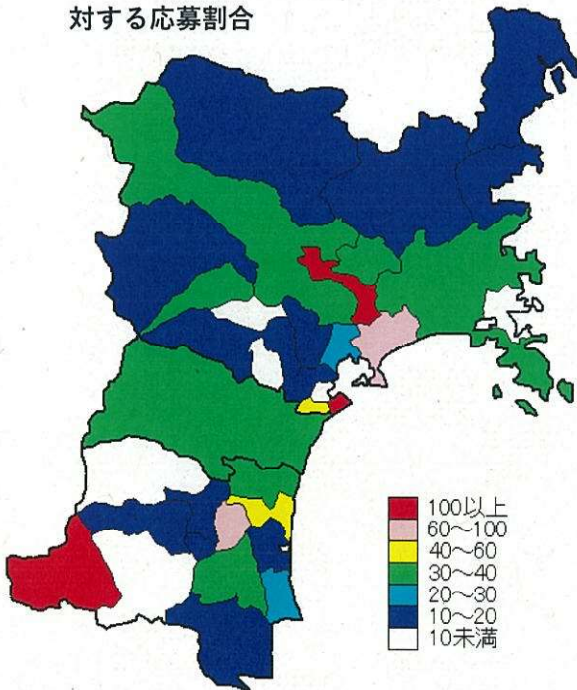
② 耕地面積に対する転貸面積の割合



② 耕地面積に対する転貸面積の割合（カッコ内は前年度順位）

順位	市町村名	%	順位	市町村名	%
1(1)	七ヶ浜町	79.2	6(4)	大郷町	21.1
2(2)	岩沼市	62.3	7(5)	涌谷町	18.8
3(11)	山元町	28.4	8(9)	仙台市	17.7
4(3)	東松島市	23.0	9(7)	美里町	17.2
5(12)	角田市	21.1	10(6)	名取市	16.5

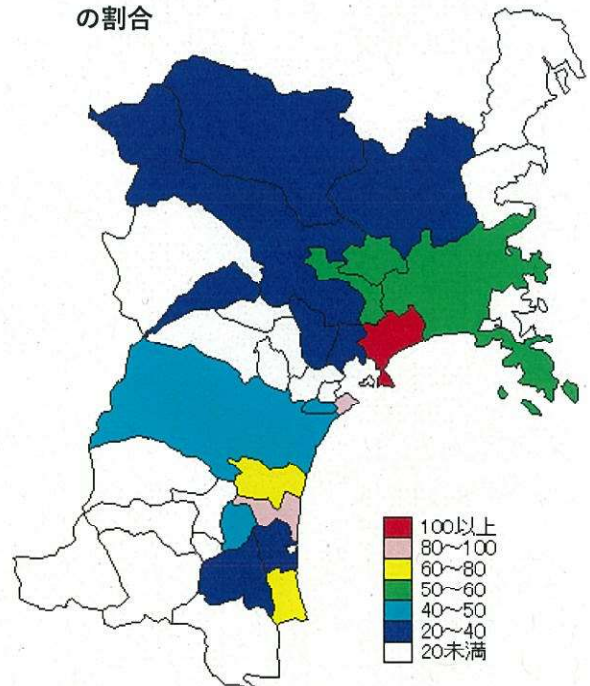
③ 農業者数（1ha以上の経営）に対する応募割合



③ 農業者(1ha以上)に対する応募割合（カッコ内は前年度順位）

順位	市町村名	%	順位	市町村名	%
1(1)	七ヶ浜町	109.1	6(6)	多賀城市	54.0
2(2)	七ヶ宿町	108.1	7(7)	岩沼市	45.8
3(3)	美里町	104.7	8(8)	涌谷町	37.5
4(4)	柴田町	89.5	9(9)	大崎市	35.6
5(5)	東松島市	60.1	10(11)	仙台市	33.5

④ 耕地面積に対する借入希望面積の割合



④ 耕地面積に対する借入希望面積の割合（カッコ内は前年度順位）

順位	市町村名	%	順位	市町村名	%
1(1)	東松島市	156.9	6(6)	涌谷町	59.5
2(2)	七ヶ浜町	98.6	7(7)	石巻市	55.4
3(3)	岩沼市	95.5	8(8)	美里町	52.2
4(4)	山元町	69.4	9(9)	仙台市	45.9
5(5)	名取市	68.4	10(11)	柴田町	45.0

令和3度第4回農地中間管理事業に係る借受希望者の募集結果公表について

1. 農用地等の借受希望者の募集について

- (1) 第4回募集 令和4年1月26日～2月25日  
(応募方法等は借受希望者の募集要項による)
- (2) 募集の区域 県内33市町 募集区域75区域  
(市町村の意見を聞いて決定、空白区域無し)

	回	区域設定			
		人・農地プラン	市町村	市町村内町・字	その他
市町村数	R3第4回まで	9	20	2	4

※ 市町村により複数に該当するため合計は合わない。

2. 応募者の公表について

令和4年3月31日より、公社HP (<http://www.miyagi-agri.com>) で公表する。

【公表リストの内容】

① 氏名又は名称
② 当該区域内の農業者、区域外の農業者、新規参入者の別
③ 借受けを希望する農用地等の地目、面積
④ 借受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

3. 応募状況について(概要)

(1) 借受を希望する経営体数及び借受希望面積

- ・89経営体からの応募があり、うち法人が12で約13%を占めた。
- ・応募した経営体数は、県内認定農業者6, 279経営体(R2年度3月末)の約1%に相当する。  
R3第4回までと合わせると約74%相当となった。
- ・借受希望面積は527haで、うち法人の借受希望面積は209haで約40%を占めた。  
R3第4回までと合わせると42,678haとなった。

	回	借受希望した経営体数			借受希望面積		
		うち法人	区域外	新規参入	うち法人		
経営体数	R3第3回まで	4,536	520	417	29	42,151	19,932
	第4回	89	12	10	0	527	209
計		4,625	532	427	29	42,678	20,141

(2) 1経営体当たりの借受希望面積の分布

- ・借受希望面積が5ha以下の経営体が66で全体の約7割を占め、1経営体当たりの借受希望面積は5.9haとなった。R3第4回までと合わせると3,499経営体で全体の約76%を占め、1経営体当たりの借受希望面積は9.2haである。
- ・借受希望面積が50haを超える経営体が1であった。R3第4回までと合わせると109経営体となる。

(単位:ha(面積))

	回	借受希望面積						
		1以下	~2	~5	~10	~50	~100	100超
経営体数	R3第3回まで	742	712	1,979	604	391	74	34
	第4回	14	13	39	17	5	1	0
計		756	725	2,018	621	396	75	34

(3) 借受希望した経営体数毎の市町村数

- ・借受希望した経営体数が50を超える市町村は18であった。

	回	経営体数				
		0	~10	~50	~100	101~
市町村数	R3第3回まで	0	2	13	7	11
	第4回	0	0	0	0	0
計		0	2	13	7	11

(4) 公募区域毎の応募状況

- ・応募区域のうち、応募のあった区域は28で全体の約37%であった。
  - ・応募件数は90件で、借受希望面積は527haとなった。
- R3第4回までと合わせると5,183件で42,678haとなった。

	回	応募有り			応募無し
		公募区域数	応募件数	借受希望面積	公募区域数
公募区域(75)	R3第3回まで	75	5,093	42,151	0
公募区域(75)	第4回	28	90	527	47
計			5,183	42,678	

※ 複数区域に応募している応募者があり、応募件数及び借受希望面積は延べ数である。

No	管内区分	市町村名	区域 (募集の単位)	R3第3回		R3第4回		合計		
				申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	
1	大河原	白石市	市内全域	26	53.4			26	53.4	
2		角田市	市内全域	180	1,064.7	5	8.0	185	1,072.7	
3		蔵王町	町内全域	39	176.5			39	176.5	
4		七ヶ宿町	町内全域	40	91.9			40	91.9	
5		大河原町	町内全域	13	114.6			13	114.6	
6		村田町	村田		8	106.0			8	106.0
7			沼辺		9	80.0			9	80.0
8			菅生		2	20.0			2	20.0
			小計		19	206.0	0	0.0	19	206.0
9		柴田町	船岡・新田・上名生		14	36.0			14	36.0
10			中名生		11	118.5			11	118.5
11			下名生		11	55.0			11	55.0
12			榎木		19	38.8			19	38.8
13			四日市場		23	29.2			23	29.2
14			上川名		9	17.5			9	17.5
15			富沢		10	17.7			10	17.7
16			入間田		13	22.7			13	22.7
17			葉坂		10	60.5			10	60.5
18			成田		7	16.1			7	16.1
19			海老穴・小成田		7	15.3			7	15.3
20			船迫		11	31.7			11	31.7
			小計		145	459.0	0	0.0	145	459.0
21	川崎町	町内全域	21	137.6			21	137.6		
22	丸森町	町内全域	34	264.6			34	264.6		
	小計		517	2,568.3	5	8.0	522	2,576.3		
23	仙台	仙台市	市内全域	333	2,676.7	8	12.9	341	2,689.6	
24		塩竈市	※農業振興地域整備計画無し					0	0.0	
25	名取市	増田		21	174.1			21	174.1	
26		岡上		23	512.3			23	512.3	
27		下増田		14	286.3			14	286.3	
28		館腰		39	331.9			39	331.9	
29		愛島		28	258.9			28	258.9	
30		高館		13	119.0			13	119.0	
		小計		138	1,692.5	0	0.0	138	1,692.5	
31		多賀城市	市内全域	47	157.7			47	157.7	
32		岩沼市	市内全域	69	1,229.0	1	3.0	70	1,232.0	
33		亘理町	町内全域	88	772.9	1	5.0	89	777.9	
34		山元町	町内全域	60	853.1			60	853.1	
35		松島町	町内全域	43	265.1	-1	-4.0	42	261.1	
36		七ヶ浜町	町内全域	12	117.3			12	117.3	
37	利府町	町内全域	10	30.3			10	30.3		
38	大和町	吉岡(旧町村)		5	28.0			5	28.0	
39		宮床・小野(旧町村)		6	85.5	1	3.0	7	88.5	
40		吉田(旧町村)		12	79.0	2	4.4	14	83.4	
41		鶴業(旧町村)		16	99.9			16	99.9	
42		落合(旧町村)		16	151.0			16	151.0	
	小計		55	443.4	3	7.4	58	450.8		
43	大郷町	町内全域	57	501.8			57	507.8		
44	富谷市	市内全域	12	102.5			12	102.5		
45	大衡村	村内全域	18	113.3	-1	-2.0	17	111.3		
	小計	13	22	942	8,945.6	11	28.3	953	8,973.9	

## 別記様式

令和3年度 第4回 農地中間管理事業借受希望募集取りまとめ結果(R4.3.31)

No	管内区分	市町村名	区域 (募集の単位)	R3第3回		R3第4回		合計	
				申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)	申込者数(件)	申込面積(ha)
46	北部	大崎市	古川	477	2,072.3	23	70.2	500	2,142.5
47			松山	81	703.4			81	703.4
48			三本木	79	353.8	1	3.0	80	356.8
49			鹿島台	86	792.4	3	7.6	89	800.0
50			岩出山	138	756.9	2	28.0	140	784.9
51			鳴子温泉	36	113.4			36	113.4
52			田尻	181	1,632.8	3	11.0	184	1,643.8
			小計		1,078	6,425.0	32	119.8	1,110
53		色麻町	町内全域	83	696.5			83	696.5
54		加美町	町内全域	65	1,088.2	3	30.0	68	1,118.2
55		涌谷町	町内全域	212	2,030.0	6	40.0	218	2,070.0
56		美里町	小牛田	116	1,221.7	2	2.5	118	1,224.2
57			南郷	195	1,377.8	5	17.0	200	1,394.8
	小計		311	2,599.5	7	19.5	318	2,619.0	
小計	5	12	1,749	12,839.2	48	209.3	1,797	13,048.5	
58	北部栗原	栗原市	市内全域	439	3,790.1	2	9.0	441	3,799.1
小計	1	1	439	3,790.1	2	9.0	441	3,799.1	
59	東部登米	登米市	市内全域	661	4,660.7	3	21.2	664	4,681.9
小計	1	1	661	4,660.7	3	21.2	664	4,681.9	
60	東部	石巻市	石巻	67	747.6	3	3.0	70	750.6
61			河北	97	1,064.9	1	10.0	98	1,074.9
62			河南	219	1,781.2	5	24.0	224	1,805.2
63			北上	9	350.5			9	350.5
64			桃生	79	998.2	3	28.0	82	1,027.2
65			牡鹿	2	120.0			2	120.0
			小計		473	5,062.4	12	66.0	485
66		東松島市	矢本	37	535.7	1	10.0	38	545.7
67			小松	45	484.5			45	484.5
68			大曲	25	517.5	1	10.0	26	527.5
69			赤井	61	544.6		10.0	61	554.6
70			大塩・西福田	39	412.1	2	12.0	41	424.1
71			宮戸・野蒜・大塚・東名	7	357.0			7	357.0
72			小野・根古・高松・新田	17	288.0			17	288.0
73			上下堤・川下・浅井	9	420.0			9	420.0
74	牛網・浜市	13	325.0			13	325.0		
	小計		253	3,884.4	4	42.0	257	3,926.4	
75	女川町	※農業振興地域整備計画無し					0	0.0	
小計	2	15	726	8,946.8	16	108.0	742	9,054.8	
76	気仙沼	気仙沼市	市内全域	25	177.8	1	1.0	26	178.8
77		南三陸町	町内全域	8	49.2			8	49.2
小計	2	2	33	227.0	1	1.0	34	228.0	
合計	33	75	5,067	41,977.7	86	384.8	5,153	42,362.5	

※注意

「借受希望申込者数」については、複数の区域に応募している経営体があるため、のべ数である。

「借受希望者申込者数」の申込面積(ha)の合計と「借受希望者リスト」の全県の応募経営体数計(m)について、端数切り捨てにより誤差が生じている。



# 令和3年度農地中間管理事業業務委託先一覧表

単位:円

業務委託先名	R3契約金額	契約日	備 考	業務委託先名	R3契約金額	契約日	備 考
<市町村>				<市町村公社>			
白石市	200,000	令和3年4月1日		角田市農業振興公社	2,448,000	令和3年4月1日	
角田市	0	-	農業振興公社で契約	市町村公社小計(1)	2,448,000		
蔵王町	350,000	令和3年4月1日					
七ヶ宿町	100,000	令和3年4月1日		< JA >			
大河原町	0	令和3年4月1日		仙台農業協同組合	13,319,000	令和3年4月1日	
村田町	300,000	令和3年4月1日		みやぎ亘理農業協同組合	0	-	
柴田町	350,000	令和3年4月1日		岩沼市農業協同組合	424,000	令和3年4月1日	
川崎町	180,000	令和3年4月1日		名取岩沼農業協同組合	8,002,000	令和3年4月1日	
丸森町	539,000	令和3年4月1日		新みやぎ農業協同組合	6,227,000	令和3年4月1日	
仙台市	2,576,000	令和3年4月1日		みやぎ仙南農業協同組合	190,000	令和3年4月1日	
名取市	843,000	令和3年4月1日		古川農業協同組合	7,877,000	令和3年4月1日	
多賀城市	100,000	令和3年4月1日		加美よつば農業協同組合	1,702,000	令和3年4月1日	
岩沼市	510,000	令和3年4月1日		みやぎ登米農業協同組合	5,902,000	令和3年4月1日	
亘理町	0	令和3年4月1日		いしのまき農業協同組合	18,618,000	令和3年4月1日	
山元町	200,000	令和3年4月1日		JA 小計(9)	62,261,000		
松島町	302,000	令和3年4月1日					
七ヶ浜町	0	令和3年4月1日					
利府町	0	令和3年4月1日					
大和町	216,000	令和3年4月1日					
大郷町	1,007,000	令和3年4月1日					
富谷市	50,000	令和3年4月1日					
大衡村	164,000	令和3年4月1日					
大崎市	2,708,000	令和3年4月1日					
加美町	250,000	令和3年4月1日					
色麻町	402,000	令和3年4月1日					
涌谷町	320,000	令和3年4月1日					
美里町	1,971,000	令和3年4月1日					
栗原市	1,500,000	令和3年4月1日					
登米市	5,000,000	令和3年4月1日					
石巻市	444,000	令和3年4月1日					
東松島市	401,000	令和3年4月1日					
気仙沼市	1,468,000	令和3年4月1日					
南三陸町	200,000	令和3年4月1日					
市町村小計(32)	22,651,000			合 計(42)	87,360,000		

令和3年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和4年3月11日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 (〔 〕は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名)	モデル地区	重点実施区域又はモデル地区内農地面積 (ha)			人・農地プランへ連携の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。〕 なお、主たる効果には◎を記入してください。					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 中山間地域(※6)	
			うち農地中間管理事業の受益面積 (〔 〕はうちモデル地区内面積 (ha))	うち農地整備事業の受益面積 (〔 〕はうちモデル地区内面積 (ha))	農地整備事業名(※5) 「事業地区名」 (工期又は兼項目標年の 通り年)		担い手への農地利用の 集積・集約化		耕作 放棄地 の解消	新規参入			その他
							リタイアする 人から担い 手への集積 が中心	担い手等の 利用権の 交換が中心		新規 就農	企業 参入		
角田市	稲置地区		101	50	101	③農地耕作条件改善事業(H28、H30～R1)	○	◎	○				H27.10.15設定 H30.9.25変更(区域の見直し)
角田市	毛萱地区		80	40	80	③農地耕作条件改善事業(H28～H29)	○	◎	○				H27.10.15設定 H29.1.31変更
村田町	針生前地区	○	24 (24)	16 (16)	24 (42)	①農業競争力強化基盤整備事業「針生前地区」(H22～R3)	○	◎					H26設定
柴田町	下名生地区 (しものみょう)	○	62 (62)	38 (38)	27 (27)	①農業競争力強化基盤整備事業【中名生・下名生地区】(H28～R10)	○	◎					H26設定
柴田町	中名生地区 (なかのみょう)	○	78 (78)	9 (9)	60 (60)	①農業競争力強化基盤整備事業【中名生・下名生地区】(H28～R10)	○	◎					(重点)H29.3.21設定 (重点)H29.11.27設定(区域見直し) (モデル)H30.3.23設定
丸森町	館矢間地区		619	150	—		○	○	◎		○		H27.10.15設定
丸森町	大内地区		53	42	53	④農地耕作条件改善事業(とりやめ)	○	◎					(重点)R1,7.5設定
仙台市	岩切地区		243	3	31	③農地耕作条件改善事業(H27～R1)	○	◎					H27.4.13設定
仙台市	秋保地区		145	0	38	③農地耕作条件改善事業(H27～H28)	○	◎					H27.4.13設定
仙台市	日向地区	○	16 (16)	16 (16)	16 (16)	⑤農地中間管理機構関連農地整備事業「日向地区」(R1～R9)	○	◎		○			(重点)H30.9.25設定 (モデル)H30.11.2設定
名取市	堀内志村地区		82	7	18	③農地耕作条件改善事業(H27～H28)	○	◎					H27.4.13設定
名取市	名取地区	○	646 (646)	75 (75)	646 (646)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「名取地区」(H24～R4)	○	◎					(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定
岩沼市	岩沼東部地区	○	1,354 (1,354)	99 (98)	790 (790)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「岩沼地区」(H24～R4)、「玉清中部地区」(H24～H29)	○	◎					(重点)H27.10.15設定-旧「玉清中部」含む (モデル)H27.10.16設定
岩沼市	岩沼西部地区	○	188 (188)	123 (123)	188 (188)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業「岩沼西部地区」(H27～R4)	○	◎				○ (兼営農 の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
岩沼市	岩沼北部地区	○	98 (98)	64 (64)	98 (98)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業「岩沼北部地区」(H27～R4)	○	◎				○ (兼営農 の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
岩沼市	小川地区	○	115 (115)	58 (58)	115 (115)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業「小川地区」(H24～H27)	○	○				○ (兼営農 の法人化)	(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
亘理町	吉田東部2期地区	○	177 (177)	50 (50)	177 (177)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「亘理地区」(H24～R4)	○	○	◎				(重点)H30.9.25設定 (モデル)H30.11.2設定
多賀城市	多賀城地区	○	366 (366)	252 (252)	252 (252)	④農村地域復興再生基盤総合整備事業「多賀城地区」(H27～R4)	○	◎		○			(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
山元町	山元東部地区	○	468 (468)	244 (244)	468 (468)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「山元東部地区」(H25～R4)	○	◎		○	○	◎	H26設定 ※7
山元町	山元北部地区	○	123 (123)	30 (30)	123 (123)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「山元北部地区」(H25～R4)	○		◎				(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定
山元町	磯地区	○	40 (40)	40 (40)	40 (40)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「磯地区」(H25～R3)	○	◎					(重点)H28.9.20設定 (モデル)H28.10.28設定

令和3年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和4年3月11日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 ([]は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名)	モデル地区	重点実施区域又はモデル地区内農地面積 (ha)				重点実施区域は、都道府県の機構が定める事業規模に基づき、当該地域の人・農地プランの作成エリア等をベースに設定するようにしてください。	人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 [期待される効果に○を記入(複数可)してください。なお、主たる効果には◎を記入してください。]					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 中山間地域(※6)	
			重点実施区域面積 (△)はうちモデル地区内農地面積 (ha)	うち機構事業実施(転貸)面積 (□)はうちモデル地区内面積 (ha)	うち農地整備事業の受益面積 (◇)はうちモデル地区内面積 (ha)	農地整備事業名(※5) 「事業地区名」(工期又は集積目標年の連記年)			担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入			その他
									リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用権の交換が中心		新規就農	企業参入		
松島町	手樽地区	○	171 (171)	25 (25)	171 (171)	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業(復興基金総合整備事業)「手樽地区」(H28～R2)	○	◎	○					(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
七ヶ浜町	七ヶ浜地区	○	122 (122)	98 (98)	119 (119)	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業(復興基金総合整備事業)「七ヶ浜地区」(H23～R4)	○	◎				○		H26設定 ※7	
大和町	落合地区		391	59	391	③農地耕作条件改善事業(H28～H30)	○	◎	○					H29.1.31設定	
大和町	吉田麓地区		11	1	1	③農地耕作条件改善事業(R1～R5)	○	◎	○					(重点)R1.12.19設定	
大和町	吉田沢渡地区		20	2	2	③農地耕作条件改善事業(R3～R7)	○	◎	○					R3.3.16設定	
大郷町	羽生地区		136	55	1	③農地耕作条件改善事業(R2～R4)	○	○	○					(重点)R2.11.26設定	
大郷町	山崎地区		150	50	135	③農地耕作条件改善事業(R2～R4)	○	○	○					(重点)R2.11.26設定	
富谷市	富谷南部		45	5	45	③農地耕作条件改善事業(H28～H30)	○	◎						H30.2.28設定	
大崎市	小迫地区		28	14	26	③農地耕作条件改善事業(H27)	○	◎						H27.4.13設定	
大崎市	田尻地域運木地区	○	77 (77)	45 (45)	36 (36)	①農産競争力強化基金整備事業「田尻中央地区」(H15～R9)、 「田尻中央2期地区」(H18～R5)	○	○				◎ (兼務農業の法人化)		(重点)H27.10.15設定 (モデル)H27.10.16設定	
大崎市	蕪栗沼地区	○	150 (150)	11 (11)	150 (150)	①農産競争力強化基金整備事業「蕪栗沼地区」(H23～R9)	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
大崎市	下野目東部地区	○	179 (179)	24 (24)	179 (179)	①農産競争力強化基金整備事業「下野目東部地区」(H27～R8)	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
大崎市	清水川北浦地区	○	178 (178)	12 (12)	178 (178)	①農産競争力強化基金整備事業「清水川北浦地区」(H13～R4)	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
美里町			344 (344)	22 (22)	344 (344)										
大崎市	鹿飼沼地区	○	190 (190)	8 (8)	190 (190)	①農産競争力強化基金整備事業「鹿飼沼地区」(H23～R9) ③農地耕作条件改善事業(H30)	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	
涌谷町			196 (196)	8 (8)	196 (196)										
色麻町	下高城地区	○	75 (75)	75 (75)	56 (56)	④農山漁村地域整備交付金農地整備事業「高城地区」(H22～R4)	○	◎						H26設定 ※7 (重点)H30.8.25変更 (モデル)H30.11.2変更	
加美町			12 (12)	12 (12)	11 (11)										
色麻町	月峰・清水地区		54	54	54	③農地耕作条件改善事業(H28～R2) ①農産競争力強化基金整備事業「月峰・清水地区」(R4～R15)	○	◎						H30.9.25設定	
加美町			54	54	54										
加美町	富地区 (いかずち)	○	142 (142)	129 (129)	-		○		◎					H26設定 ※7	
加美町	東鹿原地区	○	49 (49)	32 (32)	46 (46)	①農産競争力強化基金整備事業「東鹿原地区」(H27～R9)	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定	



令和3年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和4年3月11日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 (○)は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名	重点実施区域は、都道府県の権限が定める事業規模に基づき、当該地域の人・農地プランの作成エリア等をベースに設定するようにしてください。				人・農地プランへ機構の活用を位置付けているか	期待される効果 [期待される効果に○を記入(複数可)してください。] なお、主たる効果には◎を記入してください。					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 中山間地域(※6)		
		モデル地区	重点実施区域内農地面積(ha)	うち機構事業実施(転貸)面積(( ))はうちモデル地区内面積(ha)	うち農地整備事業の受益面積(( ))はうちモデル地区内面積(ha)		農地整備事業名(※5) 「事業地区名」 (工期又は集積目標年の 通り年)	担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入		その他	
								リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用権の交換が中心		新規就農			企業参入
涌谷町	猪岡短台1地区		508	4	12	③農地耕作条件改善事業(H28)	○	◎					H27,9,15設定	
涌谷町	出来川左岸下流地区		144	89	91	③農地耕作条件改善事業(H28~R2) ①農業競争力強化基盤整備事業【出来川左岸下流地区】(R2~R13)	○	○					H29.11.27設定	
涌谷町	出来川左岸上流地区		207	32	207	③農地耕作条件改善事業(H28) ①農業競争力強化基盤整備事業【出来川左岸上流地区】(H30~R13)	○	◎					H31.1.10設定	
美里町			170	25	170									
美里町	青生地区(あおう)	○	211	118	211	①農業競争力強化基盤整備事業「青生地区」(H18~R2)、「青生2期地区」(H18~H28) ③農地耕作条件改善事業(H30)	○	◎					H26設定	
美里町	青木川地区		182	19	182	④農村地域復興再生基盤総合整備事業「青木川地区」「青木川2期地区」(H25~R2)	○	◎					(重点)H29,9,29設定 (モデル)H29.10.13設定	
石巻市			49	5	49									
美里町	蛇沼向地区(じゃまむかい)		211	21	211	④農村地域復興再生基盤総合整備事業「蛇沼向地区」(H25~R2)	○	◎					(重点)H29,9,29設定 (モデル)H29.10.13設定	
石巻市			9	1	9									
東松島市			70	9	70									
栗原市	下刈敷地区	○	75	62	-		○	○	◎				H26設定	
栗原市	上富地区(かみとみ)	○	50	11	50	④農山漁村地域連携交付金農地整備事業「上富地区」(H21~R2)	○	○	◎				H26設定	
栗原市	稲屋敷・袋地区	○	149	15	143	③農地耕作条件改善事業(H28) ①農業競争力強化基盤整備事業「稲屋敷・袋地区」(H30~R11)	○	◎	○				(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
栗原市	藤田地区	○	52	5	49	③農地耕作条件改善事業(H28) ①農業競争力強化基盤整備事業「藤田地区」(H30~R11)	○	◎	○				(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
栗原市	福田地区		59	6	53	③農地耕作条件改善事業(H28) ①農業競争力強化基盤整備事業「福田地区」(R1~R12)	○	◎	○				H28.12.9設定 ※令和元年より農業競争力強化基盤整備事業に変更。農地整備事業地区名は源峰地区	
栗原市	津久毛地区		378	38	366	③農地耕作条件改善事業(H28, R3~R5) ①農業競争力強化基盤整備事業「津久毛地区」(R1~R14)	○	◎	○				H28.12.9設定 ※令和元年、農業競争力強化基盤整備事業に変更	
栗原市	上沼地区	○	35	4	34	③農地耕作条件改善事業(H28) ①農業競争力強化基盤整備事業「上沼地区」(H30~R11)	○	◎	○				(重点)H28.12.9設定 (モデル)H30.11.2設定	
栗原市	迫第四地区		21	4	21	①農業競争力強化基盤整備事業「迫第四地区」(H28~R6)	○	◎					(重点)H29,9,29設定 (モデル)H29.10.13設定	
大崎市			68	14	68									
			(88)	(14)	(68)									

令和3年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和4年3月11日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 (〔 〕は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名)	モデル地区	重点実施区域は、都道府県の権限が定める事業規模に基づき、当該地域の人・農地プランの作成エリア等をベースに設定するようにしてください。				人・農地プランへ権限の活用を位置付けているか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参考) 重点実施区域又はモデル地区の設定時期等 中山間地域(※6)	
			重点実施区域内農地面積 (〔 〕はうちモデル地区内農地面積(ha))	うち機構事業実施(転貸)面積 (〔 〕はうちモデル地区内面積(ha))	うち農地整備事業の受益面積 (〔 〕はうちモデル地区内面積(ha))	農地整備事業名(※5) 「事業地区名」 (工期又は集積目標年の 運用年)		担い手への農地利用の集積・集約化		耕作放棄地の解消	新規参入			その他
								リタイアする人から担い手への集積が中心	担い手等の利用種の交換が中心		新規就農	企業参入		
栗原市	沼田・八木地区	○	60 (60)	12 (12)	60 (60)	①農業競争力強化政策整備事業「沼田・八木地区」(H29～R9)	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
栗原市	東田地区	○	85 (85)	14 (14)	85 (85)	①農業競争力強化政策整備事業「東田地区」(H29～R10)	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
栗原市	大目地区	○	135 (135)	23 (23)	135 (135)	①農業競争力強化政策整備事業「大目地区」(H29～R10)	○	◎						(重点)H29.9.29設定 (モデル)H29.10.13設定
栗原市	宿の沢地区		417	42	417	③農地耕作条件改善事業(H30)	○	◎	○					H30.9.25設定
栗原市	金田地区		18	11	12	③農地耕作条件改善事業(R1～R4)	○	◎						R1.11.22設定 ※中山間地域
登米市	中津山地区	○	62 (62)	50 (50)	—		○	◎						H26設定
登米市	飯島地区	○	204 (204)	22 (22)	204 (204)	④農山漁村地域復興基金農地整備事業「飯島地区」(H10～R2)	○	◎	○					H26設定
登米市	追川沿岸(5)地区		406	8	29	③農地耕作条件改善事業(H27)	○	◎						H27.4.13設定
登米市	米岡地区		262	6	69	③農地耕作条件改善事業(H27～H28)	○	◎						H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更)
登米市	豊里地区		1,099	100	831	③農地耕作条件改善事業(H27～R1)	○	◎						H27.4.13設定 H30.2.28変更(名称の変更) H31.3.27変更(区域)
登米市	宝江地区		388	8	45	③農地耕作条件改善事業(H28～R1)	○	◎						H28.3.22設定 H30.2.28変更(区域の見直し等)
登米市	川前地区		10	10	10	③農地耕作条件改善事業(H28)	○	◎						H28.3.22設定
登米市	浅水地区		300	24	300	③農地耕作条件改善事業(H30～R5)	○	◎						H29.11.27設定
登米市	森地区		427	43	427	③農地耕作条件改善事業(R1～R7)	○	◎						H30.9.25設定
登米市	浅水二地区		329	35	329	③農地耕作条件改善事業(R3～R7)	○	◎						R1.11.22設定
登米市	巻川前		12	11	12	③農地耕作条件改善事業(R1～R2)	○	◎						R3.2.16設定
石巻市	河南4期地区	○	105 (105)	70 (70)	105 (105)	④農山漁村地域復興基金総合整備事業「河南4期地区」(H24～H30)		○	◎					H26設定
石巻市	蛇田地区		183	3	33	③農地耕作条件改善事業(H27～H28)	○	◎						H27.4.13設定
石巻市	桃生町5期地区		117	3	98	②農地耕作条件改善事業(2号ゆめ)	○	◎						H27.9.15設定
石巻市	三輪田地区	○	113 (113)	73 (73)	113 (113)	④農山漁村地域復興基金総合整備事業「三輪田地区」(H23～R1)	○	◎						(重点)H28.10.21設定 (モデル)H30.3.23設定
石巻市	大川地区	○	397 (397)	291 (291)	397 (397)	④農山漁村地域復興基金総合整備事業「大川地区」(H23～R4)	○	◎						(重点)H28.10.21設定 (モデル)H28.10.28設定
石巻市	大森・福地地区		217	22	217	②農地耕作条件改善事業(H29～R1) ①農業競争力強化政策整備事業「大森地区」(R3～R11)、「福地地区」(R2～R13)		◎						H30.9.25設定
石巻市	谷川浜・大谷川浜 〔牡鹿地区〕	○	39 (26)	26 (19)	39 (26)	④農山漁村地域復興基金総合整備事業「復興基金総合整備事業」(牡鹿地区) (H25～R3)	○	◎						(重点)H31.3.27設定 (モデル)R1.9.30設定 ※重点実施区域内農地面積の内、利用可能面積をモデル地区内農地面積としたもの。

令和3年度 農地中間管理事業の重点実施区域及びモデル地区の設定状況

【令和4年3月11日現在】

宮城県

市町村名	重点実施区域名 又は モデル地区名 (〔 〕は、重点実施区域名とモデル地区名が異なる場合のモデル地区名)	モデル地区	重点実施区域又はモデル地区内農地面積 (ha)			農地整備事業名(※5) 「事業地区名」 (工期又は集積目標年の 遅い年)	人・農地 プランへ 機構の活 用を位置 付けて いるか	期待される効果 〔期待される効果に○を記入(複数可)してください。 なお、主たる効果には◎を記入してください。〕					(参 考) 重点実施区域又は モデル地区の設定時期等 中山間地域(※6)
			うち農地整備 事業の受益 面積 (〔 〕はうちモ デル地区内面 積)(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積 (〔 〕はうちモ デル地区内面 積)(ha)	うち農地整備 事業の受益 面積 (〔 〕はうちモ デル地区内面 積)(ha)			担い手への農地利用の 集積・集約化	耕作 放棄地 の解消	新規参入	その他		
石巻市	深谷地区		327	216	327	③農地耕作条件改善事業(H28～H30) ①農業競争力強化基盤整備事業「深谷東地区」(R3～R17)、「深谷西地区」(R4～R17)	○	◎					(重点)H28,10,21設定
東松島市			85	53	85			◎					(重点)H28,10,21設定
石巻市	河南(4)地区		864	4	27	③農地耕作条件改善事業(H27～H28)	○	◎					H27,4,13設定
東松島市			75	3	10								
東松島市	大曲地区	○	142 (142)	50 (50)	142 (142)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「大曲地区」(H23～R2)	○	◎					H26設定
東松島市	野蒜地区		172	3	32	②農地耕作条件改善事業(H27～H28)	○	◎					H27,4,13設定
東松島市	西矢本地区	○	208 (208)	64 (64)	208 (208)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「西矢本地区」(H24～R3)	○	◎					(重点)H27,10,15設定 (モデル)H27,10,16設定
東松島市	小野地区		182	1	46	①農地耕作条件改善事業(H28,R1)	○	◎					H27,10,15設定 H31.1.10変更(区域の見直し)
東松島市	西小松地区		140	87	128	③農地耕作条件改善事業(H28) ①農業競争力強化基盤整備事業「西小松地区」(R1～R12)	○	◎					(重点)H28,10,21設定
東松島市	奥松島地区	○	141 (141)	108 (108)	141 (141)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)「奥松島地区」(H26～R3)	○	◎					(重点)H28,10,21設定 (モデル)H28,10,28設定
東松島市	東小松地区	○	150 (150)	107 (107)	150 (150)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「東小松地区」(H24～R2)	○	◎					(重点)H29,1,31設定 (モデル)H30.3.23設定
南三陸町	西戸川地区 (さいどがわ)	○	20 (20)	9 (9)	20 (20)	④農山漁村地域復興基盤総合整備事業「南三陸地区」(H24～R4)	○	◎		○			H26設定
合計	86地区	47地区	18,389 (8,669)	4,294 (2,814)	13,008 (7,800)	82地区	83地区						

※1:本票は、農地中間管理機構が県(農地中間管理事業部局)と連携して作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第1項に基づき毎事業年度作成する事業計画に添付してください。

※2:同一市町村内で重点実施区域又はモデル地区を複数設定している場合は、区域又は地区毎に記入してください。

※3:農地中間管理機構は、農地中間管理事業及び農地整備事業(農地耕作条件改善事業を含む)を効率的・効果的に推進する観点から、都道府県の農地中間管理機構部局及び農地整備事業部局と調整を行い、管内の農地整備事業の採択申請地区について重点実施区域又はモデル地区に設定してください。

※4:重点実施区域又はモデル地区を新たに設定した場合は、その都度、追加記載してください。

※5:農地整備事業の名称については、連携する農地整備事業を①農業競争力強化基盤整備事業、②農業基盤整備促進事業、③農地耕作条件改善事業、④その他の事業、⑤農地中間管理機構関連農地整備事業の番号で記載してください。

※6:重点実施区域又はモデル地区が中山間地域に所在する場合は「中山間地域」と記載してください。(なお、農林統計に用いる地域区分(農業地域類型)による地域区分と一致させる必要はありません。)

※7:H27.9.15時点にて、「地区内農地面積」、「うち機構事業転貸面積」、「うち農地整備事業の受益面積」の数値を設定当初の値から一部変更している。

※8:H27,10,15指定の「岩沼東部地区」については、経営再開マスタープランに位置付け見込みである。

## R4 機構集積協力金交付事業について

農林水産省



# 1. 機構集積協力金交付事業の概要

令和4年度予算概算額 1,085 (3,485) 百万円  
 令和3年度補正予算額 5,000 (-) 百万円  
 ※ 都道府県基金と併せて交付

## 1. 地域集積協力金

- 農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、担い手への農地集積・集約化に取り組み地域に対して、協力金を交付します。 ※人・農地プランの地域内

### 〈交付要件〉

交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること。  
 担い手が不足する地域など、一定条件の下で申請時の当該割合を1/2に緩和。  
 ※目標年度までに当該要件を達成する必要

### 〈交付単価表〉

区分	農地バンクの活用率（累積）		交付単価 （農作業委託）
	一般地域	中山間地域	
1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a (0.5万円/10a)
2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a (0.8万円/10a)
3	70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円/10a (1.1万円/10a)
4	80%超	50%超80%以下	2.8万円/10a (1.4万円/10a)
5		80%超	3.4万円/10a (1.7万円/10a)

注：過去に交付を受けた地域で、再度申請する場合は、前回の交付単価区分より高い区分で取組む場合に交付。

### ■ 交付対象面積

- ・ 貸付面積（貸付期間6年以上）
- ・ 農作業委託面積（基幹3作業以上を10年以上）

### ■ 農地バンクの活用率

貸付総面積 + 農作業委託面積  
 「地域」の農地面積

### ■ 中山間地域

- ・ 農林統計上の中間農業地域、山間農業地域（旧市区町村別）

## 2. 集約化奨励金

- 農地バンクからの転貸又は農地バンクを通じた農作業受託により、農地の集約化に取り組み地域に対して、奨励金を交付します。  
 ※人・農地プランの地域内

### 〈交付要件（翌々年度までに満たすこと）〉

地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上（中山間地域及び樹園地は0.5ha以上、北海道は6ha以上）の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること 等

### 〈交付単価表〉

区分	地域の団地面積の割合	交付単価 （農作業受託）	
		■ 交付対象面積 新たに団地化(増加)した面積	・ 転貸面積 ・ 農作業受託面積 (基幹3作業以上)
区分1	10ポイント以上増加	1.0万円/10a (0.5万円/10a)	
区分2	20ポイント以上増加	3.0万円/10a (1.5万円/10a)	
	既に30%以上の地域は1団地当たりの平均面積が1.5倍以上		

注：区分2は、いずれかの要件を満たすこと

## 3. 経営転換協力金

- 次の農業者等が農地バンクに農地を貸し付ける場合に、協力金を交付します。
  - ・ 農業部門の減少により経営転換する農業者
  - ・ リタイアする農業者

### 〈交付要件〉

- ・ 農地を10年以上農地バンクに貸し付けること 等

交付単価	上限額
1.0万円/10a	25万円/1戸

注：令和5年度までの時限措置

## 4. 農地整備・集約協力金

- 農地耕作条件改善事業に取り組み場合の農業者負担を軽減するため、協力金を交付します。

〈交付要件〉 注：農地耕作条件改善事業の実施地区で満たす必要  
 ・ 対象農地が基盤整備済み地区に内在または隣接し、地域内で合計10ha（中山間：5ha）未満であること  
 ・ 対象農地の全てが、農地バンクに15年以上貸付られ、目標年度までに担い手に集積されること 等

目標年度における担い手の農地集約化率	交付率
100%	12.5%
90%以上	8.5%
80%以上	5.0%

### ■ 担い手に集約した事業対象農地面積

事業対象農地面積

注：令和5年度までの時限措置

## **R3 農地中間管理事業総括**

(令和4年5月 全国農地保有合理化協会 暫定集計総括表より抜粋)



令和3年度農地中間管理事業実績（暫定集計総括表）

※全国農地保有合理化協会集計データを引用しています。

都道府県	全耕地面積(ha)	①新規借入(ha)	②新規転貸(ha)	③継続転貸(ha) (H26～累計)	④全耕地面積に 占める③継続転 貸面積の割合(%)
1 北海道	1,145,000	1,136	1,136	18,232	1.6
2 青森	151,000	1,432	324	13,077	8.7
3 岩手	150,100	2,221	2,221	17,780	11.8
4 宮城	126,900	1,994	2,129	13,930	11.0
5 秋田	147,600	2,369	2,369	20,249	13.7
6 山形	117,700	1,970	3,091	18,546	15.8
7 福島	140,800	2,266	2,722	9,007	6.4
8 茨城	166,000	1,529	1,818	12,773	7.7
9 栃木	123,200	1,359	1,565	7,076	5.7
10 群馬	68,400	530	588	3,861	5.6
11 埼玉	74,800	1,313	1,578	6,591	8.8
12 千葉	125,200	1,284	1,501	4,906	3.9
13 東京都	6,790	6	8	18	0.3
14 神奈川県	19,100	66	72	142	0.7
15 山梨	23,700	203	225	1,125	4.7
16 長野	106,700	2,130	3,008	5,321	5.0
17 静岡	65,300	711	1,085	4,109	6.3
18 新潟	170,100	4,003	4,911	20,778	12.2
19 富山	58,400	1,093	1,176	8,986	15.4
20 石川	41,200	366	471	4,281	10.4
21 福井	40,200	751	752	9,436	23.5
22 岐阜	56,000	1,166	1,166	107	0.2
23 愛知	74,900	2,994	2,994	4,693	6.3
24 三重	58,900	726	726	2,576	4.4
25 滋賀	51,700	1,226	1,157	7,982	15.4
26 京都府	30,300	327	326	2,502	8.3
27 大阪府	12,800	65	75	155	1.2
28 兵庫	73,800	786	842	5,162	7.0
29 奈良	20,500	147	149	582	2.8
30 和歌山	32,400	261	259	858	2.6
31 鳥取	34,400	84	119	364	1.1
32 島根	36,800	935	1,065	5,851	15.9
33 岡山	64,600	585	651	2,531	3.9
34 広島	54,800	450	427	4,913	9.0
35 山口	47,200	453	603	6,365	13.5
36 徳島	29,000	107	69	5	0.0
37 香川	30,200	599	616	2,822	9.3
38 愛媛	48,500	93	92	748	1.5
39 高知	27,400	116	100	740	2.7
40 福岡	81,400	1,366	1,353	5,253	6.5
41 佐賀	51,600	843	898	4,314	8.4
42 長崎	46,600	581	685	5,327	11.4
43 熊本	111,600	1,225	1,247	304	0.3
44 大分	55,400	700	657	4,006	7.2
45 宮崎	66,400	1,189	1,911	7,077	10.7
46 鹿児島	117,100	1,866	2,053	9,540	8.1
47 沖縄	38,000	288	282	570	1.5
計	4,420,490	47,909	53,269	285,568	6.5

☆宮城県の状況（R3実績）

①新規借入

全国7位（前年度11位）

②新規転貸

全国8位（前年度9位）

③継続転貸

全国6位（前年度東北6位）

④全耕地面積に占める

機構事業活用割合

全国8位（前年度8位）

☆農地中間管理機構として8年目を迎え、人・農地プランの実質化に向けた取組みや農地整備事業との連携推進を図りました。

事業実績としては、市町村等関係機関及び各農業委員会の農地利用最適化推進委員等と連携し、規模を縮小する農家等から1,993.5ha借り入れて農地中間管理権を取得し、公募に応募した農地の借受希望者（担い手）に、過年度借入と再貸付を含め2,128.7haを貸し付けました。

## 令和4年度重点取組方針等

公益社団法人 みやぎ農業振興公社



## 1 「地域計画の策定（人・農地プランの法定化）」との一体的推進

- ① 「地域計画の策定（人・農地プランの法定化）」に向けた取組の推進強化
- ② 「地域計画の策定（人・農地プランの法定化）」と一体となって農地集積を推進する地区への支援強化
  - ・農地の出し手・受け手への農地中間管理事業活用の働きかけの強化



## 2 農地の集積・集約化の推進

- ① 機構集積協力金を活用した農地中間管理事業の推進
  - ・円滑化事業とのスムーズな統合に向けての、市町村・JA・農業者への周知徹底
- ② 担い手の経営発展支援
  - ・担い手の農地集積・集約化に向けた農地中間管理事業活用の働きかけ強化
  - ・地図による「見える化」した地域での集約化へ向けた積極的な働きかけの推進
  - ・機構独自の「担い手集積支援事業」の活用推進による、農地の受け手支援の強化
  - ・農作業受委託も含めた農地中間管理機構の活用検討
- ③ 遊休農地の解消と新規就農・参入の促進に向けた取り組みの推進
  - ・農業委員会が設定する目標の共有化と連携した取り組み



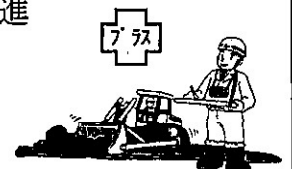
## 3 農地整備事業との連携強化

- ① 農地整備事業の実施地区及び計画地区における農地中間管理事業活用の推進
  - ・農地整備事業の構想段階・調査計画段階から農地中間管理事業活用の積極的な呼びかけ
  - ・市町村に対する農地整備事業の計画地区に係る農地中間管理事業の重点実施区域設定の働きかけの強化
  - ・地域の実情に応じた農地整備事業の提案及び農地中間管理事業（機構パッケージ型支援）の活用の働きかけ
- ② 露地園芸団地等の創出に向けた農地中間管理事業活用の推進



## 4 中山間地域における推進

- ① 中山間地域における農地整備事業と農地中間管理事業の一体的活用の推進
  - ・工事費の農家負担を大幅軽減した機構関連農地整備事業などの、中山間地域でも活用しやすい農地整備事業の周知の強化
- ② 遊休農地の発生防止と新規就農・参入の促進による地域農業の安定化



## 5 多様な農業関連団体及び農業者組織との連携強化

- ① 市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区及び担い手組織との定期的な情報交換の実施
  - ・各担い手組織との連携協定に基づく、中間管理事業活用推進に向けた意見・課題の集約と農地中間管理事業のPRの強化
  - ・機構地域コーディネーターと農業委員・農地利用最適化推進委員との情報共有の場の設定と連携強化



# 令和4年度 宮城県農地中間管理事業 地域コーディネーターの皆さん

高橋 秀広  
(南三陸町農林水産課)

三浦 栄  
(栗原地域事務所 農業振興部)

佐藤 吉彦  
(登米地域事務所 農業振興部)

西條 利光  
(登米地域事務所 農業振興部)

佐藤 雄一  
(北部地振事務所 農業振興部)

庄司真知雄  
(北部地振事務所 農業振興部)

櫻田 克嘉  
(JA新みやぎ 涌谷営農センター)

門間 満信  
(東部地振事務所 農業振興部)

菊地 和則  
(東部地振事務所 農業振興部)

高橋 良一  
(亶理普及センター)

中川 進  
(仙台地振事務所 農業振興部)

安斎 幸一  
(大河原地振事務所 農業振興部)

山田 明義  
(大河原地振事務所 農業振興部)

令和4年4月1日現在  
宮城県農地中間管理機構  
( (公社) みやぎ農業振興公社 )  
※名前の下のカッコ内は、駐在場所。



# 「担い手集積支援事業」の概要について

～農地中間管理事業に係る手数料収益で担い手等を支援！～

令和4年4月1日発行

地域や担い手への支援策「担い手集積支援助成金」を一部改正しました！  
**機構の指定する中山間地域を設定し、②集積タイプ ③集約化タイプ**の  
 面積要件を改正！【②集積タイプ 5ha→2ha、③集約化タイプ 1ha→0.5ha】

地域ぐるみでの農地の集積・  
集約化に係る会議費用を支援

## ①地域タイプ

**1万円以内／会議**

- 1) 会場借上費
- 2) 資料印刷費
- 3) お茶代
- 4) その他費用

まずは、  
話し合いから  
スタート！



地域ぐるみでの話し合い

農地中間管理事業等、支援事業活用のきっかけ

機構から転貸された農地について担い手へ

## ② 集積タイプ

**10万円以内／1経営体**

※1月1日から12月31日までに  
機構から転貸された農地。  
5ha以上（機構の指定する中山間  
地域は2ha以上）が対象



規模拡大！

出し手

機構

担い手

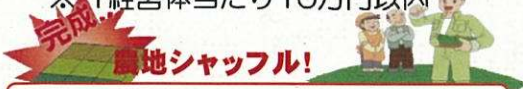
農地中間管理事業の活用

機構から転貸された農地について他の機構転貸農地と農地交換することで集約化(1ha以上(機構の指定する中山間地域は0.5ha以上))につながった場合、担い手へ

## ③ 集約化タイプ

**200円／a**

※1経営体当たり10万円以内



担い手同士の農地交換（分散解消）

農地中間管理事業の活用

## ②集積タイプ・③集約化タイプ

### ※機構の指定する中山間地域

下記、市町全域が対象（17市町）

白石市、七ヶ宿町、村田町

川崎町、丸森町

仙台市、大和町、山元町

大崎市、加美町、美里町

栗原市

登米市

石巻市、東松島市

気仙沼市、南三陸町

この事業に関するお問い合わせは・・・

宮城県農地中間管理機構

公益社団法人みやぎ農業振興公社

電話 (022) 275-9192

FAX (022) 275-9195



## ■令和3年度担い手集積支援助成金の交付実績

### ①地域タイプ

地域ぐるみでの農地の集積・集約化に係る会議費用（10,000円以内／会議）を支援

No.	対象市町村	申請者数	交付決定額(円)	摘要
1	角田市	1	9,172	高田萱場地区ほ場整備事業推進協議会
2	大崎市	1	29,704	大貫長根営農組合
3	栗原市	2 (延べ3件)	71,456	向原・新田地区ほ場整備事業推進委員会、有壁創生会
	計	4 (延べ5件)	110,332	

※交付日：令和3年5月28日ほか

### ②集積タイプ

交付要件：対象期間内（R3.1月～R3.12月公告）に、5ha以上の集積（機構転貸）を達成

1 経営体当たりの交付決定額（円）	100,000
-------------------	---------

No.	対象市町村	申請者数	交付決定額(円)	摘要
1	角田市	10	1,000,000	7個別経営体、3法人
2	柴田町	1	100,000	1法人
3	川崎町	1	100,000	1法人
4	仙台市	6	600,000	2個別経営体、4法人
5	山元町	6	600,000	2個別経営体、4法人
6	大郷町	2	200,000	1個別経営体、1法人
7	大崎市	9	900,000	4個別経営体、5法人
8	色麻町	2	200,000	2法人
9	加美町	1	100,000	1法人
10	涌谷町	5	500,000	3個別経営体、2法人
11	美里町	6	600,000	4個別経営体、2法人
12	栗原市	4	400,000	2個別経営体、2法人
13	登米市	4	400,000	4法人
14	石巻市	9	900,000	3個別経営体、6法人
15	東松島市	3	300,000	3法人
16	気仙沼市	1	100,000	1個別経営体
	計	70	7,000,000	29個別経営体、41法人

※交付日：令和4年3月18日

### ③集約化タイプ

交付要件：農地シャッフル（機構転貸）により、1ha以上の集約化を達成

令和3年度は、該当なし



## 地域の合意形成で農地集約化を段階的に推進

### 「取組のポイント」

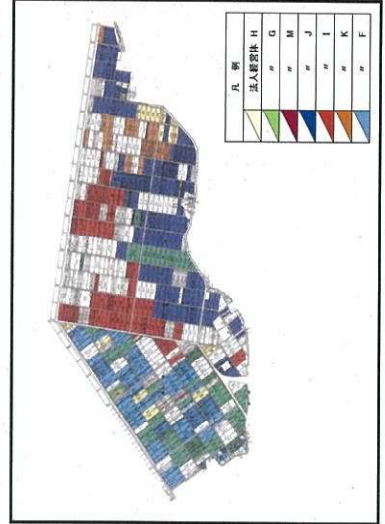
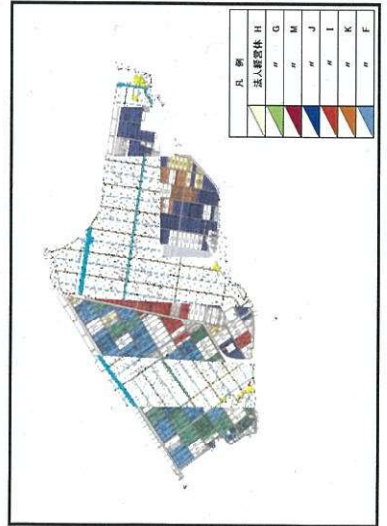
- 農地中間管理事業活用の受け手同士の耕作地交換により集約化を実現
- 機構コーディネーターが地区ごとに耕作者の農地を色分けした地図を作成

### 地区の概要

当該地区は平坦地で水稲中心に大豆、路地ネギ等を栽培しており、圃場区画は30aで法人を中心とした担い手への集積は進んでいたが、集約化が課題となっていた。

### 取組の内容

- ① 平成27年、地域の将来に危機感を抱いていた町・農業委員会が、担い手や行政区の代表者を対象とした農地中間管理事業の説明会、相談会を実施。その後、当該地区に対して集落座談会や個別相談会を実施し、集積・集約化に向けきめ細やかな働きかけを実施した。
- ② 結果、平成27年から令和3年までの7年間で町内462haの農地が農地中間管理機構に貸し付けられ、集約化が促進された。しかし、集約化が課題となっており、迅速に集約化したい圃場を限定し調整作業を行った。
- ③ 機構コーディネーターが地区ごとに耕作者の農地を色分けした地図を作成し、情報の「見える化」により農地集積・集約化の機運を高めた。
- ④ 集約化に向け、課題であった出し手毎の地代格差は統一単価の設定や、出し手が従来と違う法人が受託することへの違和感は話し合いで解消を図った。
- ⑤ これら取組により粕川地区では、4経営体(3法人、1個人)へ7haの集約化が実現した。



### 取組の成果

- 担い手への集積率 37% → 55%
- 担い手の平均団地面積 1.03ha → 1.03ha
- 地域内農地の区画面積 30a区画 → 1ha区画 (R5予定)
- 労働時間 ○84.4時間/ha → 76.7時間/ha
- 生産コスト 277,000円/ha → 360,000円/ha
- 農業所得 424,000円/ha → 405,000円/ha
- 耕作者数(うち担い手) 10人(10人) → 12人(12人)

農地バンク 活用面積	借入面積	191.6ha
	転貸面積	191.6ha
	新規集積面積	135.3ha
地区内農地面積	351.5ha	
集積面積・集積率	128.6ha(37%)	191.6ha(55%)
平均経営面積	12.8ha/経営体	15.5ha/経営体
平均団地面積	1.03ha/団地	1.03ha/団地



## 『みやぎ農業見聞のつどい』を開催！

去る、令和3年10月2日（土）、仙台市若林区「JR フルーツパーク仙台あらはま」にて、新規就農への第一歩として、農業を職業（仕事）として興味を持たれた方、考え始めた方等に対し、独立自営就農や雇用就農につながる一助となることを目的に、仙台ターミナルビル(株)のご協力のもと、「令和3年度 みやぎ農業見聞のつどい」を開催いたしました（※今回は応募者多数のため、厳正なる抽選にて15名の参加者を決定させていただきました。）。



はじめに、JR フルーツパーク仙台あらはまを運営する仙台ターミナルビル(株)より、震災復興後の集団移転跡地利活用事業への参画、一年を通した観光農園を実現するための気候と作目に関する講義を行い、研修会終盤には、実際に果樹園をめぐり、栽培方法の研修を実施しました。

仙台ターミナルビル(株)の「震災復興」・「農業振興」・「地域連携」を軸とした、現在の取組状況と今後の事業展開、果樹栽培に関する理解を深めました。



続いて、「先輩農業者の事例紹介」では、仙台市若林区 株式会社仙台あぐる農園の代表 小倉真紀氏、村田町で自然農場 風天を経営する中山建氏のお二方を講師としてお迎えし、就農の道筋・心構え、就農前に検討すべき事項等についてご講話頂きました。

参加者は、「農地・住居探しは最低でも半年前から」、「仲間づくりと情報共有の大切さ」、といった実体験からなる金言に耳を傾けていました。



今回は新型コロナウイルス感染拡大のリスクを考慮し、開催時間や参加人数等を調整し通常よりも規模を縮小した形で開催致しましたが、農産物の収穫体験も取り入れながら、参加者等のご協力をいただき、盛況の内に終了することができました。次回以降の開催では、皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、よりよい研修会となるよう努めて参ります。引き続き、当会社並びに関係機関の連携のもと、定期的に就農相談会を実施する等、新規就農者の県内定着に向けて活動を展開していきます。



【宮城が誇る仙台牛を生産する畜産経営をめざして】

# 令和4年度 畜産経営担い手育成・研修生募集

宮城県の肉用牛生産振興施設・みやぎ農業振興公社白石牧場（農業次世代人材投資事業研修施設：県知事認定）において、優良牛生産や委託・預託事業等により、大規模繁殖経営を担う次世代の人材育成を行います。

## ☆募集内容☆

### 募集対象者

- ① 満18才以上
- ② 性別・経験の有無は問わない
- ③ 心身ともに健康であること
- ④ 県内で畜産農家の担い手として就農意志があること
- ⑤ 普通自動車免許を有すること

### 募集人員・研修期間

- ・ 毎年3名程度
- ・ 1～2年間（短期研修等応談）

### 募集期間等

- ・ 詳細については、下記にお問い合わせください

## ☆研修内容☆

### 研修場所

- ・ 公益社団法人みやぎ農業振興公社白石牧場  
宮城県白石市福岡深谷字正人壇 1-1

### 研修内容

- ・ 肉用牛の飼養管理に必要な知識・技術の習得（飼養管理・繁殖管理・人工哺育・人工授精受精卵関連技術・畜産経営・衛生管理）
- ・ 飼養実習と基礎学習、就農準備の実践的研修
- ・ 粗飼料生産、放牧利用、たい肥処理等の実習

### 研修条件

- ・ 研修受講料は無料（国から一定要件のもと、年150万円研修費助成制度あり）
- ・ 研修2年間
- ・ 研修受講に係る個人負担（作業服・交通費・宿泊費は自己負担）
- ・ 傷害保険加入（個人負担）
- ・ 研修時間 8時30分～17時15分（12時～13時休み他休憩時間あり）
- ・ 週休2日（土日）、祝日休
- ・ 資格（人工授精師等）支援

この研修は全農みやぎとの協力事業として取り組み、県・市町村・JAグループ等関係機関が連携し、研修期間を含め就農・就職に向け支援します。



☆お問い合わせは  
こちらまで☆

公益社団法人 みやぎ農業振興公社  
〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号  
Tel 022-275-9193 Fax 022-275-9195  
担当部署：畜産振興部研修事業担当





# 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業

【令和4年度予算概算決定額 300（一）百万円】

## <対策のポイント>

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地利用者を明確化した人・農地プランの策定に必要な取組を支援します。

## <事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割【令和5年度まで】）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 市町村推進事業

市町村による人・農地プランの策定に向けた以下の取組を支援します。

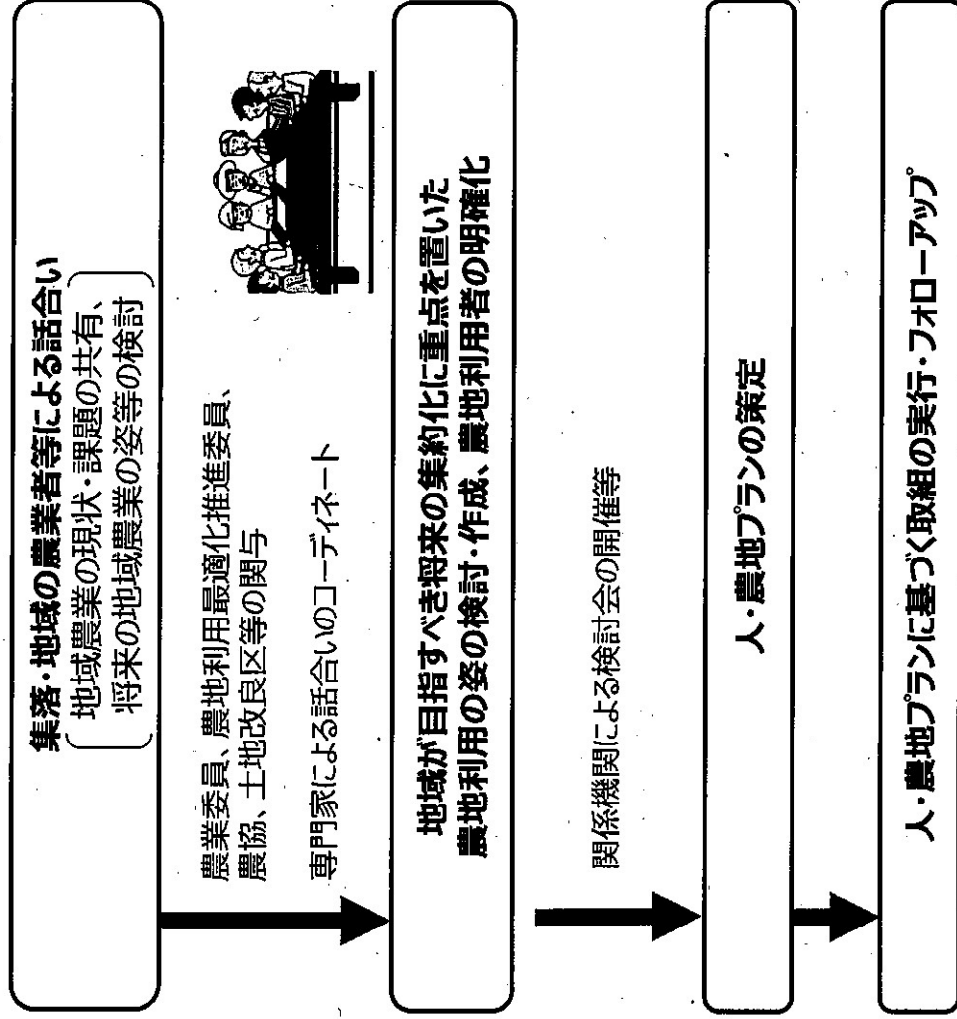
- ① 集落・地域における話し合い
- ② ①の話し合いをコーディネートする専門家の活用
- ③ 将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の検討・作成
- ④ ③における農地の利用者の明確化
- ⑤ 関係機関による検討会の開催
- ⑥ 人・農地プランの周知、実行状況のフォローアップ等

### 2. 都道府県推進事業

都道府県による人・農地プランの普及・推進に向けた以下の取組を支援します。

- ① 市町村等への説明会や意見交換会、普及啓発
- ② 市町村の取組への助言・指導

## <事業の流れ>



国

定額

都道府県

市町村

(1の事業)

(2の事業)

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課 (03-6744-0576)



## 背景

農業者の減少の加速化が見込まれる中、生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長産業化に向け、分散錯圃の状況を解消し、農地の集約化等を進めるとともに、人の確保・育成を図る措置を講ずることが必要

【分散錯圃の状況※】

T県N市の認定農業者(水稲専作)の事例

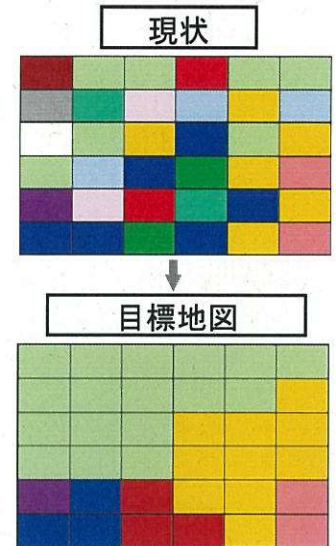


※・経営面積16.4haが、70カ所に分散(1カ所当たり平均23a。写真は一部)  
・最も離れている農地間の直線距離は5km

## 法律案の概要

### <地域計画の策定(人・農地プランの法定化)>

- ① 市町村は、農業者、農業委員会、農地バンク、農協、土地改良区等による協議の場を設け、将来の農業や農地利用の姿について話し合いを実施  
(基盤法第18条)
- ② これを踏まえて、市町村は、地域の将来の農業の在り方、将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標(目標とする農地利用の姿を示した地図を含む)等を定めた「地域計画」を策定・公告  
その際、農業委員会は、農地バンク等と協力して目標とする地図の素案を作成  
(基盤法第19条及び第20条)  
  - ※ 地域計画は、施行期日から2年を経過する日までの間に策定  
(附則第4条)



### <農地の集約化等>

- ① 農業委員会は、地域計画の達成に向け、農地所有者等による農地バンクへの貸付け等を促進し、農地バンクは、農地の借入れ等を農地所有者等に積極的に申入れ  
(基盤法第21条第1項、機構法第8条第3項第3号)
- ② 通常地域計画を策定した地域について、追加的に、地域計画の特例として、3分の2以上の農地所有者等の同意を得た場合、農地を貸し付けるときは農地バンクとすることを提案できる仕組みを措置  
(基盤法第22条の3及び第22条の4)
- ③ 農地バンクは、地域計画の達成に向け、「農用地利用集積等促進計画」を策定し、農地の貸借等を促進  
また、農業委員会が同計画を定めるべき旨を要請した場合、農地バンクはその内容を勧告して計画を策定  
(現行の市町村の利用集積計画は、農用地利用集積等促進計画に統合)  
(機構法第18条)
- ④ 農家負担ゼロの基盤整備事業の対象に、農地バンクが農作業の委託等を受けている農地を追加  
(基盤法第22条の6)
- ⑤ 農地バンクに対する遊休農地の貸付けに係る裁定等における貸付期間の上限を延長(20年→40年)  
(農地法第39条第3項等)
- ⑥ 農業委員会による農地利用最適化推進指針の策定を義務化  
(農委法第7条第1項)

### <人の確保・育成>

- ① 都道府県が、農業を担う者の確保・育成に関する方針を策定し、農業経営・就農支援を行う体制を整備  
(基盤法第5条及び第11条の11)
- ② 認定農業者に係る措置
  - ア 公庫が、認定農業者向けの「資本金劣後ローン」を融資  
(基盤法第13条の3)
  - イ 認定農業者の加工・販売施設等に係る農地転用許可手続をワンストップ化  
(基盤法第12条、第13条の2及び第14条)
- ③ 農地の取得に係る下限面積要件を廃止  
(旧農地法第3条第2項第5号)
- ④ 農協による農業経営に係る組合員の同意手続を緩和  
(農協法第11条の50第3項)

## 施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日



R4.5.27

20日の参院本会議で可決・成立した



改正法のポイント

農業経営基盤強化促進法など

【地域計画の策定】

○ 農業委員会による目標地図（素案）を基に、市町村は地域計画を策定

【地域計画の達成に向けた取り組み】

- 農業委員会は農地バンクへの貸し付けなどを積極的に推進し、農地バンクは、農地の借り入れなどを農地所有者に積極的に申し入れ
- 通常の地域計画を策定した地域について、追加的に、地域計画の特例として、3分の2以上の農地所有者の同意を得た場合、農地を貸し付けるときは農地バンクとすることを提案できる仕組みを措置
- 農業委員会の意見を聴いて、農地バンクは農用地利用集積等促進計画を策定（現行の市町村の農用地利用集積計画は農用地利用集積等促進計画に統合）
- 農業委員会は農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨を農地バンクに要請でき、農地バンクは要請内容を助産して計画を策定
- 農家負担ゼロの基盤整備事業の対象に、農地バンクが農作業の委託などを受けている農地を追加
- 農地バンクに対する遊休農地の貸し付けに係る規定などにおける貸付期間の上限を延長（20年→40年）
- 農業委員会は農地利用最適化推進指針を定めなければならない（義務化）

【人の確保・育成】

- 農地法における農地などの権利取得時の下限面積要件を廃止
- 認定農業者の事業展開を資金面などで後押し

農山漁村活性化法

- 活性化事業・所有権移転等促進計画の対象に農用地の保全などに関する事業を追加

農地の集約化と人の確保・育成、農地保全による荒廃防止などを旨とする人・農地関連法が5月20日の参院本会議で可決・成立した。市町村は地域農業の将来の在り方について協議の場を設け、目標地図を含めた地域計画（人・農地プラン）を策定する。農業委員会は、農業を担う者ごとに利用する農用地などを定めた目標地図の素案づくりを担う。

農業の将来の在り方

「地域計画」策定へ

基盤強化法などの改正

農業委員会の新たな役割

目標地図の素案を作成

農地取得 下限面積要件は廃止

分散箇所の状況にある農地を使いやすくまとめるため、あらかじめ将来の農地利用の姿を描き、計画的に集積・集約化を

者の意向を踏まえ、目標地図の素案を作成する。地域計画は、法律の施行日（政府による想定は2023年4月1日）から2年経過する日までに作成する。法律の公布から施行日までの期間を合わせ、作成期間は3年程度となる。

農山漁村活性化法の改正

農用地保全など計画に追加

一方、農山漁村活性化法の改正では活性化計画に記載できる事業に農用地の保全などに関する事業を追加し、放牧、鳥獣緩衝帯など粗放管理を含む土地利用を計画的に進

業経営・就農支援を行う。農地法における農地体制を整備するほか、公庫による融資など認定農業者の事業展開を支援する。農地法における農地取得時の下限面積要件は、農地を利用しやすくするため廃止する。

課題

懸念される現場の負担増

タブレット活用を期待

農水省 市町村の支援策を検討

法律改正の課題として国会審議でも焦点となっていたのが、現場の業務負担の増大だ。農水省は農業委員会に対する対応策の一つとして、タブレットの活用を挙げている。農地利用最適化推進委員や農業委員が農地利

操作しやすいように収集すべき情報の項目を統一的に定めるとともに、入力画面を可能な限り簡素化するを説明している。また、市町村に対しては、地域計画の策定方法を示したマニュアルの作成や専門人材による支援、地方農政局におけるサポート窓口の設置などを支援策に掲げている。予算措置を要請へ

全国農業会議所 予算措置を要請へ